

「杜の都環境プラン」(仙台市環境基本計画)のあらまし

「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」は仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を定めるものです。

本市では、平成9年に本計画を策定し、人口増加や市街地の拡大等に伴う自動車公害の深刻化や廃棄物の増加などの課題に対応するため、公害防止対策やごみ減量・リサイクルなどの取り組みを進めました。

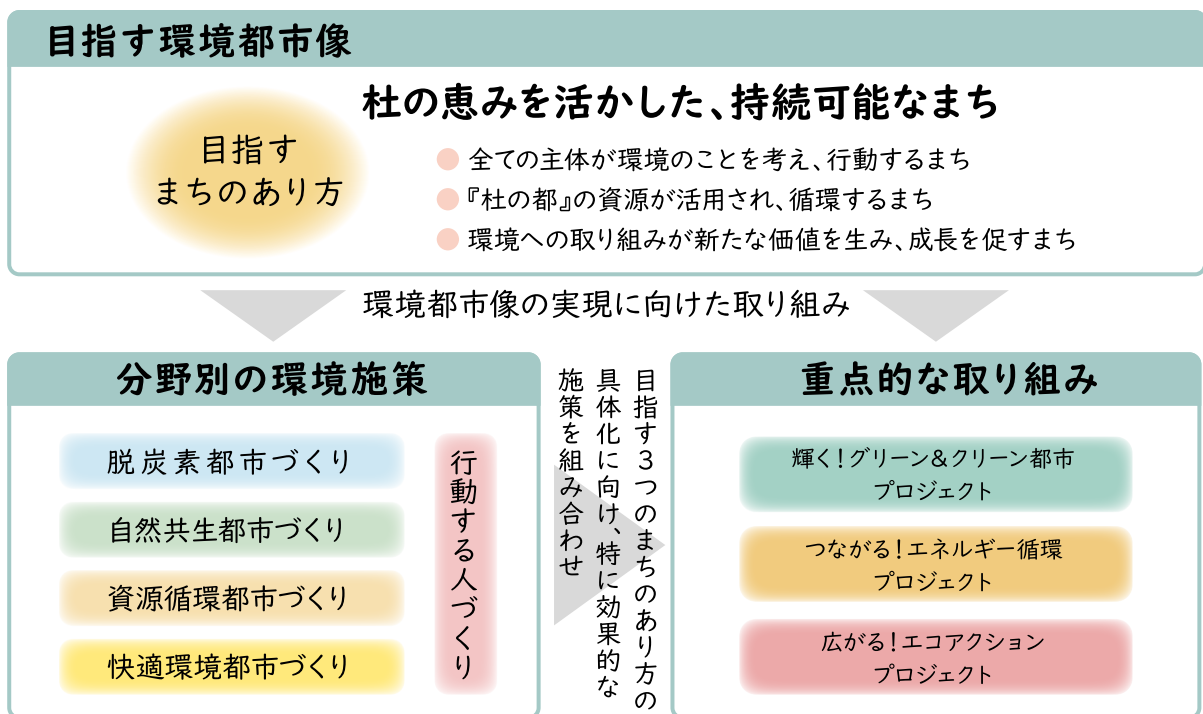
平成23年3月には、計画期間満了に伴い新たな「杜の都環境プラン」(計画期間：平成23年度～令和2年度)を策定し、これまでの計画の理念や考え方を継承しつつ、地球温暖化や生物多様性の確保等の重要な課題に対応するため、低炭素都市づくりや資源循環都市づくり、自然共生都市づくりなどに取り組みました。

平成28年3月には、東日本大震災や社会情勢の変化を踏まえ、計画を改定し、定量目標の見直しを行うとともに、環境施策に防災の視点を取り入れ、環境にやさしく、災害にも強い分散型エネルギーの普及等に取り組みました。

令和2年度末に計画期間の満了を迎えたことから、令和3年3月に改定し、新たな計画(計画期間：令和3年度～令和12年度)を策定しました。その後、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標が引き上げられるなど、国内外の気候変動対策がこれまで以上に加速していることから、令和7年度の間評価に先立ち、令和6年3月に計画を改定することとしました。2030年度温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーや高断熱住宅の普及等に率先して取り組むこととしています。

■ 目指すべき環境都市像及び施策の体系等

仙台的強みである豊かな自然環境や市民協働で環境課題に取り組む力を活かし、環境面から持続可能なまちづくりを進めるため、環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げ、実現に向けた5つの分野別の環境施策を推進し、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組むこととしています。また、環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から特に効果的なものを組み合わせ、新たに重点的な取り組みとして設定しています。



■ SDGsとの関連性

本プランでは、平成27(2015)年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れ、持続可能な社会の実現に向け5つの分野別の環境施策及び重点的な取り組みをより一層推進することで、SDGsの達成にも貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

